

西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーの選任の件

西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等
実施規程第4条の規定により、西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザーを下記
のとおり選任する。

令和元年5月8日提出

西宮市教育委員会

教育長 重松司郎

記

1 被選任者 善積 康子

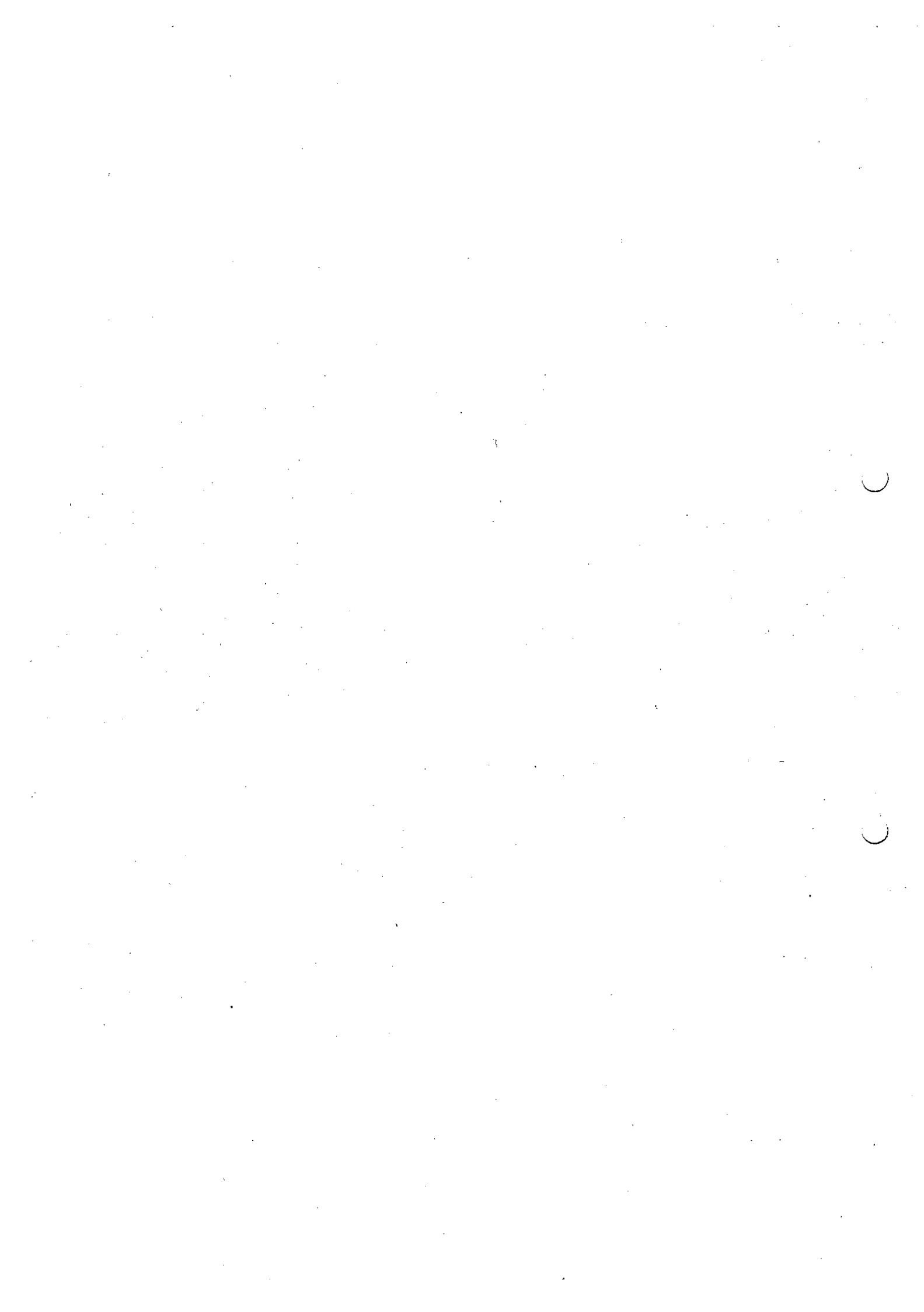
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部 主席研究員

2 選任年月日 令和元年5月8日

3 任期 令和元年5月8日から令和2年3月31日

以上



三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社

善積 康子（よしづみ やすこ）主席研究員 略歴

【専門分野】

福祉政策（高齢者、障害者、児童等全般）、保健政策、学校教育、住宅政策、地域振興、活性化、市民協働まちづくり支援

【学歴】

理学修士（青山学院大学）

【レポート・コラム】

2007年4月9日

「子どもの育ちを支える地域と学校の関係づくり」

【研究会・委員会等】

2018年～

大阪市社会教育委員会 委員

2017年～2018年

文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会委員

2017年～2018年

鳥取県学校業務カイゼン活動推進検討会委員

2012年、16年

兵庫県「教職員の勤務時間の適正化」取組評価検討会アドバイザー

2014年～2017年

大阪市運営方針評価有識者会議委員

2011年～

豊田市教育委員会点検評価／有識者事業評価委員

【研修・講演会】

2019年

東京都教育施策連絡協議会 講演及びパネリスト／東京都教育委員会

2018年

豊能地区教育長協議会研修会 講師／豊中市教育委員会

2017年

校務改善推進セミナー／独立行政法人 教職員支援機構主催

2015年～2016年

鳥取県学校カイゼン推進校支援業務／鳥取県教育委員会

2016年

『西伯郡小学校校長会研修会（学校カイゼン活動に関する研修会）』／鳥取県教育委員会

2016年

『中部教頭会（学校カイゼン活動に関する研修会）』／鳥取県教育委員会

2015年～2016年

『カイゼン推進委員会への指導助言及び全体研修会での講演』／鳥取県小・中・特別支援学校事務職員研究会

2015年

『新任教頭研修・副校长・教頭研修』／鳥取県教育センター

2015年

『教頭・副校长研修』／鳥取市教育委員会

2014年

鳥取県学校改善モデル校支援委託業務／鳥取県教育委員会

2014年

『高等学校事務職員研修』／兵庫県高等学校事務職員組合

2014年

『教職員の勤務時間適正化研修』／兵庫県教育委員会

2010年
『学校の業務改善について』／兵庫県教育委員会
2010年
平成22年度学校事務職員研修会／篠山市
2011年
業務改善研修／朝来市
2007年2月
『小中一貫教育について』／長岡京市教育委員会

※西宮市においては、2016年に文部科学省の派遣事業で、学校業務改善アドバイザーとして西宮市教育委員会に関わっていただいています。

西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等
実施規程

(平成21年7月8日)
(西宮市教育委員会訓令第3号)

(趣旨)

第1条 この規程は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、西宮市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）等の実施について必要な事項を定める。

(実施方法)

第2条 点検及び評価は、委員会が委員会の権限に属する事務事業について、市の事務事業評価制度を活用して実施するものとする。

(公表等)

第3条 委員会は、前条の規定により実施した点検及び評価の結果を、市の事務事業評価結果報告書により、議会に提出するとともに、市のホームページで公表するものとする。

(学識経験者の知見活用)

第4条 法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、西宮市教育委員会事務事業評価アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を置く。

2 アドバイザーは、委員会の権限に属する事務の管理及び執行に携わる者以外の者で、教育に関して公正な意見を述べることができるものの中から、委員会が選任する。

3 アドバイザーは、委員会が点検及び評価を実施するに当たり、その方法、内容等について、意見を述べるものとする。

4 委員会は、アドバイザーの意見を、点検及び評価に反映するよう努めるものとする。

5 アドバイザーの任期は、選任の日からその日の属する年度の末日までとする。

6 アドバイザーは、再任することができる。

(補則)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規程は、平成21年7月8日から実施する。

付 則

この規程は、平成25年5月8日から実施する。

付 則

この規程は、平成27年4月1日から実施する。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、改正後の西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等実施規程の規定は適用せず、改正前の西宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等実施規程の規定は、なおその効力を有する。



平成 30 年度事務事業評価 意見書

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング(株)

主席研究員 善積 康子

0. はじめに

昨年度は、指標の設定方法などに注目し、すべての事業について評価を実施した。今年度は、施設改修等の投資的事業については、当初の計画通りの実施が重要であり、計画値との大幅な乖離がない場合は評価対象から外している。

その上で、事業分類に基づいて、特徴が見られる事業をいくつか取り上げ、評価を実施したい。

1. ソフト事務法令等有

【人権教育推進事業】

- ・人権・同和教育協議会の加入数が男女共生分科会で減少傾向にあることを分析し、次の対策について方針を記載しているなど、P D C A を回す視点となっている。一方、研究集会参加者の満足度は横ばいでほぼ 9 割強を占めているが、こうした調査では概ね満足と回答する傾向があることから、95% を上回らない要因が気になる (17~18 人が余り満足していない結果)。それが、男女共生部の運用に起因するのであれば、平成 31 年度以降の対応に対策が記載されているので、取り組んで頂きたい。

【学校健康診断事業】【学校保健管理事業】

- ・受診率の目標が、今は子どもに限られている。その観点からは、新たな検診項目にも適切に対応し、コスト分析を実施されて次の予算に反映されているので P D C A として適切であると考える。一方、現在の働き方改革の流れのなかで、教職員の健康管理が重要視されていることを考慮すると、この点について何らか指標化できないか。特にメンタルヘルスでの課題が他の業種と比べても多い職場であり、課題解決に向けての計画とそれにもとづく指標が設定されると画期的と考える。

【研究・研修事業】

- ・課題にも示されているとおり、「ミドルリーダーの育成」は今後の学校運営において大きなテーマになってくる。そのための研修体系を計画して実施されているが、教員一人当たりの研修参加回数が減少している。講義形式の研修は時間の拘束があり、Web 研修システムの活用は有効と見えるが、こちらも年々減少傾向にあることが気になる。様々な取組や働きかけをされているようなので、受講者の満足度も大事だが、受講しない人がなぜしないのか、そういう要因分析も踏

まえて研修内容の改善を進められることを期待する。

【給食管理運営事業】

- ・小学校・中学校の残菜率は目標達成しており、取組が効果を上げていると評価できる。コスト・負担の項で、積立金の支出減がコストダウンになったとの記載がある。これは毎年積立金を取り崩さなければならない収支構造であったが、昨年度は何らかの工夫で積立金の支出を抑えられた、という文脈で理解したが、コストの節減度の欄では「ほとんど変わらない」とされている。何を工夫してコストダウンができる、結果として積立金の取り崩しを抑制できたかを記載いただき、今後の運用に活かして頂きたい。

2. ソフト事務法令等無

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】

- ・評価結果からの課題事項として書かれている「コミュニティスクール導入」は、これからの中学校運営において重要な方向性となり、本事業はとても重要な位置づけにあると考える。西宮市の場合、そのベースとして教育連携協議会が位置づけられているようであるが、指標にある「教育連携事業の年間総開催数」は目標に届かず、総参加者数も年度によって大幅な振れが生じている。その要因分析について、仮に地域ごとの取組の差によるものなのであれば、「平成30年度で対応すること」に書かれているように地域への積極的な関わりが重要だが、教育委員会だけでなく、市長部局などとの連携により市としての方針を明確に表明するなど対応を強化されてはどうか。また平成30年度での総参加者数の目標が前年度から27千人あまり増やす目標設定となっているが、各年度の大幅な振れを見ると、達成するためには、分析を実施し、それにもとづいた取組が明示されることが望ましい。

【学習研修等奨励事業】

- ・昨年度の事業費が大幅に増加しているのは燃料費等の影響によるものと読みとれる。財源がかなり厳しい実態があるなかで、いくつかの事業を淘汰されるなど、バランスを考えて事業を遂行されていることが伺われる。そもそも事業の目的が国際感覚豊かな人間の育成であれば、少数の学生を海外に派遣する以外の方法もあるのではないか。市民ニーズは高いようなので海外派遣とあわせて幅広くメニューをつくるなど手法を研究して方向性を検討頂いてはどうか。

【基礎学力向上事業】

- ・指標については、3つのうち2つが未達になっている。活動実績をみると、特に

計算認定証の参加校数の減少が気になる。結果を受けて指導員、支援員の活用促進や配置について見直すなど、適宜軌道修正をされていることは評価できる。一方で、計算認定事業の参加校数の減少について要因分析が見当たらないため、分析を実施され、次の取組に対策を反映されることを期待したい。外部委託は馴染まないとのことだが、なかなか成果が上がらない場合の次の手立てとして、大阪市などでは民間事業者を活用した教員スキルアップ講座や、基礎学力向上支援事業として民間事業者による学校で行う放課後の学習塾などを導入している事例もあるので、参考になればと考える。

【小学校学習指導推進事業】

- ・目標に沿った指標が設定され、課題の分析から次のアクションが位置付けられるPDCAサイクルが形成されているが、一点、昨年度も同様の記載があったため気になる点として、「会場の収容人数を超える保護者が来場する実態の解消」が挙げられる。当日の誘導等で対処される方針とあるが、リスク対応の観点から人数自体のコントロール、または収容可能な会場の確保などを対処方法として記載されてはどうかと思量する。

【中学校学習指導推進事業】

- ・主要事業の推進に向けてPDCAサイクルが適切に構築されている。部活動の指標については、今後、働き方改革の流れの中で、実施に関するルールに基づく運用が求められていることから、ルールの定着状況を確認していくことも一考ではないかと思量する。

【学校体育推進事業】

- ・重要課題に対して指標を設定し、課題を適切にとらえてPDCAとして回している。一方、「新体力テストの実技の結果」については男女とも目標未達であり、これが過去続いている。昨年度も見直し内容として「研究・実践」を位置づけられているが結果的に未達であったことを踏まえると、もう一步踏みこんだ取組が必要になっているのではないか。研究・実践された結果から得られた課題を次の取組に具体的に反映するなど、工夫が求められる。

【国際教育事業】

- ・社会ニーズの高い事業であり、適切にPDCAを回している。気になる点としては、日本語教室への出席率が低下していることであり、日本語指導を必要とする児童生徒が増えているなかで大きな課題ではないか。生活・学習相談員の配置期間等の見直しで対応される方針であるが、この事業は人権的にも重要であると考えら

れることから、低下の要因をしつかり分析いただき、次につなげて頂きたい。

【生徒指導事業】

- ・社会的にニーズが高く、きわめて重要な事業である。問題行動発生件数の削減を達成されており、高く評価できる。コストについては必要な投資をされていると判断され、課題を見いだして次につなぐPDCAを適切に回している。

【入園関係事業】

- ・事業として適切にPDCAを回している。気になる点として、今後休園等となった園の利活用を検討されるとのことであり、コストに関しては上がる要因になるのではないか。節減の努力をいろいろされていることは十分窺われ、平成30年度の予算を29年度実績より下げているが、必要なコストが見込まれているかやや懸念が残る。

3. 施設維持管理

【学校維持管理事業】

- ・学校改革事務と連携されて、小学校のブロック塀の点検など、新たな視点から施設の整備を実施されることが必要となっているのではないか。

4. 施設管理運営

【郷土資料館管理運営事業】

- ・郷土資料館の小学校団体利用率や郷土資料館事業参加率が大きく数値を伸ばし、特に郷土資料館事業参加率が目標に達したことは高く評価できる。増加要因を分析し、常設展示の魅力度を高める方法につなげるなど、さらなる工夫を期待したい。

【公民館管理運営事業】

- ・指標については前年度よりやや下回っているが、利用総件数自体は増加している。宮水ジュニア事業での満足度が90%に設定されているが、実績で数値は上回っているものの満足度自体は低下していることを課題認識されて次につなげているので、PDCAとして機能していると考える（推進員会事業も同様）。

【図書館管理運営事業】

- ・貸出密度が昨年度より微増とされているが、平成26年度のデータまで見ると7%前後の推移が西宮市の現状ではないか。その意味では目標への到達は結構ハードルが高いように思える。貸出冊数の微増や行事等の参加人数は増加しているので、

これまでの取組の成果は出ていると考える。課題なども分析されているようなので、次につなげて頂きたい。

【山東自然の家管理運営事業】

- ・指標の目標値が前年度結果を基準にされているようなので、目標の意味がわかりにくい。指定管理者自主事業参加者満足度は高水準であれば100%を目標とするか、不満要因を分析して、より質の高い企画や設備などの改修につなげていくなどの視点があっても良い。

5. 組織運営

【教育委員会関係事務】

- ・WEBコンテンツへのアクセス件数及び教育委員会会議の傍聴者数についても、昨年度に比べて実績値がかなり高くなっていることから、取組の成果が現れているものと評価できる。

6. 企画・調整・調査

【社会教育委員会関係事務】

- ・会議の活性化と社会教育委員会活動の視認性の向上が目的の事業であり、指標にあるWEBページへのアクセス件数は適切な指標と考えるが、残念ながら年々減少の傾向が見受けられる。要因分析を行い、改善策を検討頂きたい。他事業であるが、「教育委員会関係事務」においてWEBコンテンツのアクセス件数が大きく伸びており、対策など検討する際に参考となるのではないか。

【学校改革事務】

- ・昨今の北大阪地震でリスク認識された小学校等のブロック塀の問題など、新たな点検・改修ニーズが生じていることもあり、通学路の点検とそれに伴うコストについては、必要性を見極めて柔軟な対応ができるよう運用が求められる。

7. 終わりに

全体に、指標における目標達成が見込まれたり、改善点を整理されて次の取組につなげている分析がみられ、P D C Aを意識した運用が浸透していると感じる。IV. 事務事業の点検の執行方法では、多くの場面で「外部委託が馴染まない」といった表現がみられた。その場合、事務を内省化することになるが、事務の効率化は教育委員会としても、また学校現場をはじめとする様々な場面でも必要な要素である。そのためにシステム化が積極的に取り組まれている点は評価でき、今後は使い勝手なども含めて改善していくことが期待される。

文部科学省から、平成30年2月に学校に置ける働き方改革に関する緊急対策が示され、『基本的には学校以外が担うべき業務』、『学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務』、『教師の業務だが、負担軽減が可能な業務』などの整理がされており、業務を細かく仕分けて教師以外、学校以外が出来ることはそこに任せるという方向性となっている。

この枠組みが示された背景には、本来業務により集中し、質の高い仕事をしてほしい、という考えがある。教育分野は特に業務の外部化を考えにくいところはあるが、従来の考え方から脱却し、例えば外部委託が可能となることが、実はあるかもしれないという視点で点検し、見直す目線も必要ではないかと考える。